

めいどう かんがくせいさんしょう

明道館学制三章

寛政七年（一七九五）

坂元正衡 定む

一 学校以明人倫為本若悖倫理者不許入此門

学校は人倫を明らかにする事を本とする。もし倫理にさからうものは、この門に入ることを許さない。

一 学校以禮儀為先若蔑禮儀者不許登此堂

学校は礼儀を先とする。もし礼儀をないがしろにするものは、この堂にのぼることを許さない。

一 学校以躬行為主若徒言無行者不許臨此席

学校は躬行を主とする。もしいたずらに言うだけで実践しないものは、この席に臨むことを許さない。